

# 議 会 報 告 会 議 録

令和元年 11 月 15 日 (金)

八 王 子 市 議 会

# 議 会 報 告 会 会 議 録

令和元年 11 月 15 日（金曜日）

出席者（14 名）

|          |         |          |         |
|----------|---------|----------|---------|
| 議 長      | 浜 中 賢 司 |          |         |
| 副議長      | 五 間 浩   |          |         |
| 議会運営委員長  | 馬 場 貴 大 |          |         |
| 議会運営副委員長 | 渡 口 禎   |          |         |
| 総務企画委員長  | 八木下 輝 一 | 総務企画副委員長 | 富 永 純 子 |
| 文教経済委員長  | 西 本 和 也 | 文教経済副委員長 | 森 屋 昌 彦 |
| 厚生委員長    | 前 田 佳 子 | 厚生副委員長   | 西 室 真 希 |
| 都市環境委員長  | 梶 原 幸 子 | 都市環境副委員長 | 安 藤 修 三 |
| 文教経済委員   | 岸 田 功 典 | 文教経済委員   | 木 田 彩   |

[午後 7 時00分開会]

◎馬場議会運営委員長 皆さん、こんばんは。ただいまから令和元年度八王子市議会議会報告会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、議会報告会にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。私は、議会運営委員会委員長の馬場貴大と申します。

◎渡口議会運営副委員長 私は本日の司会を務めさせていただきます議会運営委員会副委員長の渡口禎と申します。

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、こんばんは。

本市議会といたしましては6年目、そして、今年4月の改選後初めての議会報告会となります。昨年にも増して、より良い報告会にしたいと思っておりますので、どうぞ皆様、御協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに、主催者を代表して浜中賢司議長より御挨拶申し上げます。

◎浜中議長 皆さん、こんばんは。八王子市議会議長の浜中賢司でございます。

本日は、令和元年度の八王子市の議会報告会に大勢の方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年の議会報告会につきましては、白糠町の方も今日お見えになっていただいております。

さて、私たち、今回の議会報告会は6回目を迎えるわけでございます。今までも、開かれた議会の改革のために毎年議会報告会を開かせていただいていたわけですが、毎年さまざまな工夫を重ねておりますけれども、今年の議会報告会につきましては、いつもと少し趣向も変えまして、今、議員として政策立案というものが問われているわけでございますので、その政策立案についてさまざまな会議、委員会や本会議で議員の発言がどのように八王子市の政策につながっているのか、このことを今回は各常任委員会からの報告をすることにさせていただきました。ぜひ皆さんにも議員の今までの発言がどのように市の政策に反映しているかということをお理解いただければということで報告会を開かせていただきました。

今年も災害、台風19号もありまして、本当に八王子も大きな被害を受けたわけでございますけれども、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、私たち議会でもしっかりとこうしたものに取り組みながら、報告会も含め、開かれた議会のために八王子市の市民が幸せになるために取り組んでまいりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

結びに、今日のこの報告会が実のある報告会になりますことを御祈念申し上げまして、一言、開会に当たりまして御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎渡口議会運営副委員長 ありがとうございました。

では、ここで本日の報告会の進め方について若干御説明をさせていただきます。

この後、初めに、本日の報告内容に「議会の取り組みにより実現したこと」を選んだ経過について、議会運営委員長より御説明し、続いて、給食センターの設置と空き家等の対策について、それぞれ担当の常任委員会の委員長より報告をさせていただきます。また、各報告の後には、会場の皆様から挙手による質問をお受けし、その場で議員がお答えをさせていただきたい、このように思っている次第でございます。

また、終了時間はおおむね午後8時30分ごろを予定しております。

なお、本日は、議会だよりなどに掲載するため、議会報告会の様子を写真撮影させていただきたいと思っておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

次に、壇上の議員を紹介させていただきます。

向かって左側になりますけれども、ただいま御挨拶いただきました浜中賢司議長。

五間浩副議長。

馬場貴大議会運営委員長。

八木下輝一総務企画委員長。

富永純子総務企画副委員長。

西本和也文教経済委員長。

森屋昌彦文教経済副委員長。

右に移りまして、前田佳子厚生委員長。

西室真希厚生副委員長。

梶原幸子都市環境委員長。

安藤修三都市環境副委員長。

以上でございます。よろしく願いいたします。

それでは初めに、本日の報告内容に「議会の取り組みにより実現したこと」を選んだ理由について御説明させていただきます。

説明は、議会運営委員会の委員長であります馬場貴大委員長よりお願いいたします。

◎馬場議会運営委員長 ただいま御紹介いただきました議会運営委員会委員長の馬場貴大と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年の4月、市議会議員選挙が行われました。5月1日から新たなメンバーでスタートいたしましたので、まず初めに、新たな市議会の構成について簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。入場の際に会派ごとの写真入りの資料を配付させていただきましたので、どうぞ御参考に御覧いただければと思っております。

そして、委員会の説明でございますが、八王子市議会には4つの常任委員会がございます。市長が担うその役割は非常に大きく広範囲でございますので、議会がその内容を詳しくチェックをしたり、あるいは意見を述べたり提案をしたりするため、受け持つ担当範囲を4つに分け、議長を除く議員は必ずどれか1つの委員会に所属してございます。

総務企画委員会では、行政財政改革や税、予算、防災、安全・安心に関することを担当しております。文教経済委員会は、学校教育や生涯学習に関すること、商工業や農林業、あるいは観光などに関すること、厚生委員会は、福祉に関することや保健、医療などに関すること、そして、都市環境委員会では、都市計画、まちづくり、道路、交通に関することや環境、ごみ処理などを担当しております。

また、特定の問題について調査研究することを目的として設置されております特別委員会、現在は、都市づくり・ニュータウン対策特別委員会、交通対策特別委員会、復興支援・防災・危機管理対策特別委員会、次世代支援・高齢社会対策特別委員会の4つを設置しております。

このほか、私が委員長を務めております議会運営委員会がございます。会議の運営を効率的に行い、会派間の意見の調整を行うことを目的として設置されております。ここでは、議会基本条例の検証後の議会改革の取り組みを実現するための話し合いも行っております。

次に、本日の報告会のテーマに、「議会の取り組みによって実現したこと」を選んだ理由についてお話をさせていただきます。

本日御来場の皆様の中には、昨年もお越しいただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、昨年の議会報告会のテーマは「議会基本条例制定後の取り組み」でございました。その際、議会基本条例の検証を行い、達成率が50%以下である10の条文を中心に、実現するための12の取り組みを決定したことについて御報告をさせていただきました。ちょっと字が小さくて申し訳ございません。本日報告するのは、その12の取り組みの真ん中の6番、「議員が本会議、委員会で提案した政策が、どの程度実現したかを、検証して見えるようにする」という取り組みの一つです。

八王子市議会では、近年、議員による政策条例を作った実績はありませんので、これをもとに検証すると、議会の役割の一つである政策立案の取り組みが足りない、そういった結果になります。しかしながら、八王子市は他の自治体議会に比べて、会議での議員の発言の自由度が高いため、市の政策に反映されやすいという議会運営の特色があります。これは、例えば一般質問の発言時間が多く確保されていること、あるいは本会議での議案に対する質疑をするときにも行政に対する要望、あるいは意見を提案する発言を認めているからでございます。

そこで、本日の議会報告会では、本会議や委員会での発言と調査研究などの取り組みにより実現したことを御報告することで、政策立案機能がどのように果たされているのかをお示しできればと考えた次第でございます。テーマである給食センターの設置と空き家等対策の2つの事例は、今期の議会運営委員の話し合いにより決定いたしました。市民の代表である我々議員が、市が取り組むべき政策であるはずだとして、指摘、要望、提案を何年にもわたり発言したものや、特別委員会の調査研究テーマとして議論を深め、意見を取りまとめていくことで、どのように実現に至ったのかをこの後報告をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎渡口議会運営副委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告は、議会運営委員会の馬場委員長でございました。ありがとうございます。

それでは早速、給食センターの設置について、文教経済委員会から報告をさせていただきます。

報告者は、文教経済委員会の西本和也委員長、岸田功典委員、森屋昌彦副委員長、木田彩委員でございます。よろしくお願いいたします。

◎西本文教経済委員長 皆様、こんばんは。ただいま御紹介いただきました、私、文教経済委員会で委員長を仰せつかっております西本和也と申します。

本日は、大変お忙しい中、議会報告会に足をお運びいただきましたこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、私からさまざま御紹介をしていきたいと思っておりますが、ただいま馬場議会運営委員長からも御説明いただきましたけれども、私ども文教経済委員会は、八王子市が行う事務のうち、商工業や農林業、観光に関すること、そして学校教育部や生涯学習に関することといたしまして、産業振興部にはこのような課が所属しております。また、農業委員会にも事務局がございます。そして、次のスライドでございますが、学校教育部にはこのような多くの課が設置されております。そして、次の生涯学習スポーツ部もこのように多くの課が設置されております。そして、最後でございますが、図書館部にも、この4つの図書館が開設されておまして、現在は地区図書館も多く増えているところでございます。これらの受け持つ事務を私ども文教経済委員会といたしまして、さまざまな形で議論を進めながら政策を

前に進めている、このような役割を仰せつかっております。

この後もスライドを御覧いただきますが、文教経済委員会におきまして、長年にわたり議員が提案してきた給食センターが着工の運びとなり、市民の皆様におかれましては大きな関心事であることから、本日は給食センターについて、これまでの委員会における取り組みについて御報告させていただきたいと思っております。

スライドは3部構成といたしました。

初めに、中学校給食実現までの経緯として、これまで行ってきた市議会の取り組みについて御説明を申し上げます。八王子市における中学校給食の議論は、実は今から遡ること51年前となる1968年（昭和43年）3月、市議会の一般質問における議員の発言から始まっております。次に、給食センターを建設することに至ったきっかけについて御説明を申し上げてまいります。最後に、地域に対する役割について御説明を申し上げます。

馬場委員長からもございましたとおり、私ども議員が会議において指摘、要望、提案することで、市が作成する事業計画をブラッシュアップする政策立案的な役割を果たすことができるとの説明をいただいております。今日取り上げる給食センターも同様で、例えば燃料は都市ガスではなく、災害時にも対応可能となるプロパンガスを使用することなども、議会からの発信で形となっております。

文教経済委員会には10名の議員が所属しておりますが、委員長である私を除く9名の議員が、ただいま申し上げた3つの構成を3名ずつ3つのチームに分かれ、それぞれのスライドと発表を作成しました。内容もわかりやすくなっているのと、手作り感も御覧いただければありがたいと存じます。

それでは、発表に移らせていただきます。

◎岸田文教経済委員 中学校給食検討などの経緯について説明させていただきます。

八王子の学校給食の歴史は、昭和40年に八王子すべての市立小学校で給食が導入されたところから始まりました。学校給食についての意義ですが、家族団らんの食事時間が減り、1人で食べたりする食事環境の中に置かれている子どもたちに対し、栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食事習慣を身につけさせ、好ましい人間関係を育成する一助となるという考え、さらに、すべての子どもたちにおいしく温かい給食を食べさせたいという思いで、さまざまな議員から給食について提言されてまいりました。

一方、当時の中学校における給食実施率は全国で36%で、文部省では昭和44年度から5ヵ年計画で100%にする計画を立てておりました。本市では、昭和44年に中学校の完全給食に関する請願が出され、関係団体と協議し、早期実現に努力することを付帯意見とし、採択されました。しかしながら、八王子市では、調理運営方法をめぐって結論が出ず、その後の対応が進みませんでした。温かい給食を待ち望む子どもたちのことを考えると、一刻も早い整備が急務ではありましたが、給食調理室は長く使う施設であり、用地確保や財政負担などさまざまな観点から慎重にならざるを得ない状況でした。

その後も、多くの議員から中学校給食について、本会議や特別委員会、常任委員会で取り上げられ、昭和62年に八王子市立中学校給食検討会が設置され、学校教育の立場から中学校給食を具体的に調査、検討を開始しました。しかしながら、まずは学校教育の設備の改善整備など、教育環境の充実を優先すべきとの結論が出され、中学校給食の実施は当分の間困難とされました。

平成4年に市民意識調査が実施され、平成5年に中学校校長会へ学校現場の意見集約を要請しました。

平成6年に中学校給食研究会が発足し、市長へ研究結果が報告され、市長から教育委員会へ八王子に適した給食実施の検討が指示されました。平成8年には中学校給食検討委員会が設置され、2年後の平

成10年に中学校給食検討委員会の報告書が提出されました。その報告書では、自校調理式、センター方式、親子方式などの早期実現は困難で、外注方式の給食が現実的であるとされました。

ここで述べました調理方式についての説明をさせていただきます。自校調理方式とは、各学校が調理室と専属の職員を学校内に配置し、その学校の児童・生徒に給食を提供する方法で、現在も行っております小学校の給食室がわかりやすい例です。親子方式とは、調理場を持つ学校が親となり、調理場を持たない近隣の学校を子として、調理場を持たない学校の給食調理も合わせて行い、配送する方法です。具体的には、調理室のある小学校の給食調理室を共有し、隣接する中学校の生徒に配付する方式です。しかしながら、学校給食法では給食の移動時には食事の温度を25度以下にしないといけないなどさまざまな細かい規定があり、実現が困難を極めています。センター方式とは、給食センターで作られた給食を各学校に配る方式です。

このような方法で給食の実現を巡っての検討が進められてきましたが、これまでの考え方の中で、保護者が作るお弁当については、家庭の絆を深める意味でも深い意義があるとする意見がある一方で、共働き、ひとり親家庭も増えており、毎日の弁当作りは厳しいとの意見もありました。議会からもさまざまな意見が出され、それぞれの良さをいかした対応が重要ということになり、給食とお弁当の選択方式による弁当併用デリバリーランチ方式の実施が一番現実的であると結論付けられました。デリバリーランチ方式とは、市の栄養士による献立に基づき、民間事業者の調理施設で民間事業者が調理した給食を各校に配送する方法です。

全中学校一斉というわけにはいきませんでした。平成11年から市内の中学校2校で弁当併用デリバリーランチ方式による給食が試行されました。平成14年からは、全校で市内業者のお弁当を供給するあっせん弁当（スクールランチ）方式による昼食の提供も開始されましたが、お弁当の金額面や中身などに問題点もあり、なかなか普及が進みませんでした。弁当併用デリバリーランチは喫食率が高かったのですが、当初設定された2年間の試行期間を終え、市全体への拡大はなく、取りやめとなりました。

しかし、その後、新たに平成18年に食育・給食実務者検討会が設置され、委員会の報告では、生徒の心身の健全な発達のために栄養バランスのとれた給食の実施が望ましい、家庭からの弁当の大切さも尊重した中で希望制とすることが望ましい、全校一斉の開始が望ましいため、デリバリーランチ方式での実施が有効であるが、将来的には学校の形態によって親子方式などの形式も考慮すべきと結論付けられました。

これらの経緯と多くの議員からの発言もあり、平成19年第4回市議会定例会で中学校給食実施が当時の黒須市長から表明され、平成21年4月に全37校一斉に弁当併用デリバリーランチ方式による給食が開始されました。その後、デリバリーランチは数度にわたって改善が施されてきました。平成23年からは、月6回程度で汁物も提供されるようになりました。

スライドはデリバリー方式の昼食の一例ですが、八王子産の野菜やお米など地域の食材を取り入れたり、食育の一環として中学1年生の家庭科の授業で考えた献立を募集して、中学生が考えたバランス献立を提供したり、また、新たな試みとして、小学校6年生を対象にした中学校給食体験学習、お弁当箱のデザイン画の募集、採用なども実施してまいりました。

しかし、デリバリーランチは食中毒を防ぐために冷えた状態で配食され、工夫を重ねてもなかなか喫食率が改善されない課題がありました。一部の小中一貫校では、自校方式の温かい給食が実施され、隣接小学校の給食調理室から中学校に給食を出す親子方式も4校まで拡大、そうした学校では9割を超える喫食率となり、この格差が定着する中、すべての中学生に温かい給食を提供できる体制を構築する必

要があるとの認識が高まっていきました。

八王子の中学校昼食の現状ですが、デリバリーランチ方式を導入している学校が32校、自校方式が2校、親子方式が4校となっております。こうした中、石森市長は、平成29年11月、給食センターを建設し、すべての中学校生に温かい給食を提供することを表明、議会においても承認され、29年度補正予算から具体的事業に着手し、5カ所、建設計画をスタートさせました。先行して建設が始まった元八王子、南大沢の給食センター2カ所は来春完成の予定で、いよいよ令和2年度からセンター方式の給食が導入される運びとなりました。

◎森屋文教経済副委員長 続きまして、給食センターを建設するに至ったきっかけについて説明いたします。

給食センターは、手作りでおいしい、かつ栄養バランスがとれた温かい中学校給食を全校で実施するため建設を進めるものです。本市の中学校給食は、食品衛生の観点から冷却して給食を配送するため、デリバリーランチ方式による冷たい食事、喫食率がなかなか上がらないということが課題となっていました。そこで、温かい中学校給食を実現するため、自校方式や小学校の給食室から運搬する親子方式の導入を進めてまいりました。その結果、デリバリーランチ方式では20%台だった喫食率が、親子方式では平均して80%台と向上しました。共働きやひとり親家庭も増えて、子育てに対する支援を求められる社会状況の中で、親子方式は保護者や生徒、また教育現場からも喜ばれました。しかしながら、大規模な設備改修には時間や費用面が必要になることから、親子方式の拡大に制約がかかりました。しかしながら、一日も早く中学生全員に温かい給食を届けるべきと、議員がさまざまな視点から検討を重ねられた結果、市はセンター方式を選択するに至りました。

次に、現在の給食センターの建設状況と今後の計画について御説明いたします。

現在、市内では元八王子と南大沢における2カ所で給食センターの建設が進んでいます。来年、2020年3月に竣工し、試運転を経て4月よりそれぞれの給食センターで、規模としては2,500食の給食提供の開始を予定しています。調理・運搬・配膳業務は民間活力を活用し、市の栄養士と協力して行います。各センターから提供する中学校については、給食センター元八王子からは、長房中学校、元八王子中学校、四谷中学校、城山中学校、恩方中学校、加住小中学校に提供されます。また、給食センター南大沢からは、由木中学校、松が谷中学校、宮上中学校、別所中学校、松木中学校に提供されます。今後もこのセンターのほかに、市有地などを活用して4カ所程度の建設を予定し、元横山、檜原など、鋭意、給食センター建設に向けて協議を進めているところです。

続きまして、中学校給食を実施するに当たり、どのような課題があり、どのように取り組んでいくのかを報告いたします。

給食センターの整備においては、建設地の用途地域が準工業地域であることが原則であります。しかし、4施設目、檜原の建設予定地につきましては、準工業地域ではないため、法の手続上、許可を得るために必要な方策として、議会でも周辺環境への影響について活発な議論がなされ、以下の対策を講じることとなっております。

初めに、騒音対策です。朝、給食を納入する配送車がバックするときの音、ボイラー音などが周辺環境に影響を与えるため、防音対策が必要です。

次に、臭気対策です。給食の調理中に発生するにおいや残菜など、排ガス、排気への配慮が必要となります。

また、駐車場における自動車の光の拡散などに配慮した整備も必要です。



さらには、交通安全対策です。人や車の交通量などを把握し、交通、防犯等の安全に配慮した整備、安全な納入、配送ルートの設定、納入トラックや配送車両の安全運転の指導が必要となります。

そのほかに、整備上の課題としては、候補地の選定があります。給食は、学校衛生管理基準に伴い、喫食30分前までに校長が検食を行った上で、調理後2時間以内に喫食しなければならず、これを守ることでできる配送距離がまず大前提となります。給食センター建設に当たっては、財政面にも配慮し、市有地を活用するとしています。そこで、候補地の選定については慎重に行っております。

運営における課題もあります。1つ目は、中学校校舎に給食用エレベーターが設置されていないということです。本市では、中学校給食の実施を想定して中学校の建築をしていないため、給食用エレベーターが整備されていません。そのため、人力による食器、食缶等の手上げ作業が必要となるため、配膳員を確保することや、調理後2時間以内の喫食を守るなどの時間の制約が厳しくなります。そこで、下記の点に注意して安全な運営を目指します。1つ目に、食器、食缶の手上げを行うために、クリップ付きの食缶を購入し、中身がこぼれないように配慮します。2つ目に、手上げに使用する階段やルート等は生徒の行動パターンも考えて、最良な方法を学校側と協議して決定します。3つ目に、配膳員のリーダーを置き、学校側と連絡役や、指示が明確に伝わるよう対応します。4つ目に、HACCP（ハサップ）方式の導入を行います。HACCP（ハサップ）方式とは、原材料の入荷から製品の出荷に至るすべての工程で、健康に悪影響をもたらすような原因を除いて安全性を確保するものであります。国際的にも認められ、推奨されている衛生管理の手法とされております。

2つ目は、アレルギー対応です。センター方式では、7大アレルゲン、卵、小麦、乳、エビ、カニ、落花生、ソバの除去食対応のため、7大アレルゲン以外に原因食品がある生徒は、原則、弁当持参の対応になります。アレルギーを持つ生徒もほかの生徒と同じように楽しく安全な給食時間が過ごせるように、学校と連携して進めてまいります。具体的には、本人専用の保温弁当箱にアレルギー除去食を1食分詰め、本人専用のバックに入れて届けます。また、7大アレルゲンをすべて除いた除去食を1パターン調理する方法で、学校での受け渡し間違いのリスクを避けるように配慮します。

3つ目は、教員の負担軽減についてです。センター方式の中学校給食が開始されると、教員には配缶作業が伴う給食指導が新たに業務に加わることとなります。給食の配膳や食べ方のマナー、おかわりのルールなどの給食指導がデリバリーランチ方式に比べると負担になります。学級担任だけが背負うことのないよう、教職員の間での役割分担が大切になってきます。

最後に、給食時間の確保についてであります。現在、デリバリーランチ方式による給食は、給食時間が15分から20分であります。センター方式に移行した際には、配缶時間を確保するため、30分程度の時間を確保することが望ましいと言われております。現時点でも給食時間が短く、食べる時間が少ないがゆえに食べ残してしまう生徒がいる状況であり、保護者からは給食時間の確保を強く要望されております。センター方式の移行に伴い、給食時間の確保は大切であると考えております。

◎木田文教経済委員 給食センターの地域に対する役割について、これまでの議会の取り組みを踏まえて掲げられた6つの項目で紹介いたします。1つ目は災害時の食支援、2つ目は学校給食を通じて食育の推進、3つ目は地域の食育活動の支援、4つ目は地場産物の利用促進、5つ目は食育ソング「いただきます」、6つ目は議員発言により充実した給食センターの役割です。

災害時の食支援について。これは、愛称募集中の給食センターです。給食センターでは、2,500食分の温かい主食と汁物を作れます。作った食事は保温性の高い食缶に入れて、給食センター内に備えてある配送車両を使用して近隣の避難所に運びます。調理は、都市ガスだけでなく、議員の発言によりLPガ

スも採用されるようになりました。これにより、有事に備えて、少しでも早く火が使えるように、ご飯を炊いたり汁物を作ることができるようになります。災害時でもできるだけ精米したてのお米をできるように、普段給食で使用するお米として順に使いながら、有事に備えて1,000キロのお米を常に備蓄しています。他の食材については、災害時の食糧等供給に関する協定締結団体に調達を要請して対応します。市内の業者と締結して協力を仰ぐとともに、調理業務を受託している事業者からの食材確保を整えていきます。

続いて、学校給食を通じての食育の推進です。調理室を見渡せる見学窓、見学通路や、食育スペースへの映像モニター設置により、調理作業を見学可能です。給食の試食をしながら、見る、食べる、学ぶ食育の拠点とします。

夏休み給食センター探検。近隣の子どもたちを対象に実施します。調理員さんとともに、おいしい給食を安全に届けている給食センターの秘密を探ります。

給食ができるまでの様子を映像配信。給食センターが稼働していないときに閲覧できるようにショートムービーを作成し、センターで視聴できます。

栄養士による食育講話。学校給食は、毎日の食事の見本。普段の食生活を振り返り、今から始められる食事のポイントをお話しします。

学校給食の試食。見学を兼ねた試食会を実施します。

地域の食育活動の支援。地域の食に関する活動を支援する場所として、調理設備を備えた食育スペースを設置し、食育や地産地消など、食を通じた健康づくりを支援します。

キッチンスタジオとして料理教室に活用。健康関連所管と連携して、料理教室などで活用します。八王子産の農産物、ブルーベリーやトマトを使った加工品を給食センターを活用して作ることができるのではないのでしょうか。また、食に関する会議や講演会に活用していきます。

地場産物の利用促進。安定的な生産・供給体制を構築し、給食で使用するにより、郷土八王子への愛着を育むとともに、地場産物の生産増加や後継者、新規就農者の確保につなげ、本市の農業振興を図ります。議会では、八王子で収穫できる野菜をできる限り給食で使用するため、給食での使用量を事前に示したり、収穫時期に合わせたメニューを作成したりするなど、利用促進が図れるよう、課題点を議論しています。

今流れている曲は、八王子で活躍しているフラチナリズム作詞・作曲の八王子の食育ソング「いただきます」です。この曲には、食を大切にする心や自然や大地の恵みに感謝する心、一緒に食べる幸せを感じられるメッセージを歌詞に込めました。子どもたちの健やかな成長や、市民が健康な心と体で幸せに過ごせるよう、食べることへの尊さを歌詞に込めたオリジナルソングです。歌詞にブランドメッセージの「あなたのみちを、あるけるまち。」が入っています。

議員発言により充実した給食センターの役割は、給食センターは、地域を問わず温かい給食をすべての生徒に提供します。給食センターがあることで、保護者に対する負担軽減になります。また、地産地消を通じて食育や郷土愛を育みます。そして、災害時には地域の拠点を担うことができるなど、さまざまな役割があるということをお伝えしました。

◎西本文教経済委員長 ただいま、3つのスライドを通して皆様に御報告をさせていただいたところでございます。温かい給食の提供を追求していった結果、給食センターの設置に至ったところでございます。

それぞれ、これまでの中学校給食実現までの市議会における取り組みを御紹介させていただきました。

市の取り組みとして、必要とするものを議会から発信することにより、中学校給食、これが給食センターでございます。また、先ほども御覧いただきましたが、給食センターは災害時においても大きな役割を果たします。繰り返しになりますけれども、1センター当たり1度に2,500食の調理が可能であるほか、ライフラインの寸断を想定したプロパンガスの使用は先ほども申し上げたとおりでございます。台風第19号での避難所開設でも、食について課題が見えてまいりました。そうした中でも、万が一の災害時においてこの給食センターは大きな役割を果たすものと考えます。これらも市議会から提案したものが採用されたところでございます。

私ども文教経済委員会では、冒頭に申し上げた産業振興部、農業委員会、学校教育部、生涯学習スポーツ部、図書館部の取り組みについての審議を行っておりますので、市民の皆様にはぜひ傍聴に足をお運びいただきますようお願いを申し上げます。報告とさせていただきます。大変にありがとうございました。

◎渡口議会運営副委員長 ただいまの報告につきましては、文教経済委員会の西本和也委員長、岸田功典委員、森屋昌彦副委員長、木田彩委員でございました。大変にありがとうございました。

それでは、ここで御質問をお受けしたいと思います。質問につきましては、ただいま報告のありました給食センターの設置に関するものとさせていただきます。なお、たくさんの皆様から質問を頂戴したいと思いますので、お1人様1回の質問でお願いしたいと思います。また、マイクを持った議員が伺いますので、御質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

それでは、御質問のある方は挙手いただけますでしょうか。

後ほどまた質問をお受けするところもでございますので、また、お手元等に質問用紙もございます。その都度御記入をいただき、最後にまた御質問をいただければと思います。

それでは、続きまして、空き家等の対策について、都市環境委員会、総務企画委員会及び厚生委員会の合同チームから報告をさせていただきます。報告者は、総務企画委員会の八木下輝一委員長、都市環境委員会の梶原幸子委員長、厚生委員会の前田佳子委員長です。

それでは、よろしくお願いたします。

◎八木下総務企画委員長 総務企画委員の八木下輝一です。

八王子市議会が空き家対策をどのように推進してきたのか、あるいは、行政サイドにどのように働きかけを行って、市民の福祉の向上や安心・安全の推進を図ってきたのかを中心にお伝えいたします。

今回の報告会では、総務企画委員会として、空き家の適正管理に関する条例の所掌委員会としての報告、都市環境委員会からは、空き家の利活用を含めて市議会での具体的な取り組みについての報告、厚生委員会からは、空き家とかかわりの深い、いわゆるごみ屋敷の取り組みについての3部での構成になっております。

それでは、総務企画委員会の報告に移ります。

全国の空き家は、総務省の2018年（平成30年）住宅・土地統計調査によりますと、846万戸になっており、平成10年と比べると、わずか20年で1.3倍の数に上ります。この846万戸は、すべての住宅の8軒に1軒が空き家になっていることとなります。

2016年（平成28年）に野村総合研究所が発表している空き家戸数の推計数値がございます。2033年（令和15年）には、空き家の戸数が2,000万戸を超えて、空き家率は30%に達すると報告がなされております。空き家が全住宅の3軒に1軒になると予測しております。しっかりした対応が求められております。

八王子市の現状につきましては、次の都市環境委員会から報告をさせていただきます。

市民の声として4つのものを記載させていただきました。良好な環境を望む市民の声が市役所あるいは議員に相談や対応の依頼が年々増加するようになりましたが、その対応にはしっかり応えられない状況が続いておりました。

空き家のみを対象にする初の条例として、所沢市空き家等の適正管理に関する条例が平成22年7月に制定されて以来、全国で条例制定が進んでおりました。八王子市議会でも他市の動向を注視する中、平成24年6月に市議会に空き家対策条例の制定を求める請願が出されました。総務企画委員会での審議の中で、市民の方210名から環境への問題、犯罪発生の危険性、火災等の災害発生の危険性を危惧される中、環境、景観、安全確保の観点から、空き家対策条例の制定をお願いするものでありました。議員からは、市側に対して、条例制定に向けての積極的な発言や具体的な事例での審議もございました。市側は、今年度中に条例を制定していきたいとの答弁があり、全会一致で請願は採択されております。常任委員会採択を受けて、本会議で審議の上、請願は採択されました。

平成24年第4回市議会定例会に市長から八王子市空き家の適正管理に関する条例が市議会に提案されました。市民からの請願を受けて、議員が市側に条例提出を強く求めたことによりまして、年度内に条例案が提案されたことになりました。目的、市民・所有者・市長の責務は御覧のとおりでございます。

総務企画委員会の審議のあと、本会議で市長提案は原案どおり可決され、平成25年4月から施行されました。

相談件数の条例施行前と施行後の状況を示してございます。注目してもらいたいところは2点ございます。施行前の相談件数は年平均21件でありましたが、施行後の6年間では平均66件になっているところ、それから、解決できた率を比較しますと、条例前では3割から条例施行後は6割になっているところだと思います。もちろん、この間、空き家に対する市民の皆さんの関心が高くなっていることも背景にあると考えられます。

全国の自治体による条例での空き家対策で一定の成果はありましたが、自治体、市民あるいは地方議員から、条例を運用する中での課題の整理が必要であるとの声が出ていました。そこで、空き家所有者の特定に固定資産税情報を利用すること、行政での代執行が可能等を盛り込んだ空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月から全面施行されることになりました。この法律は、自治体の動きに国の政治が対応した議員立法であると言えます。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく法的措置の流れをまとめてみました。

次に、法律が施行されてから、八王子市の相談件数の推移でございます。特定空き家等の認定数は、平成30年度までに8件になりました。このうち4件が問題の解決に至っております。本市では、助言と指導までの対応となっており、現在のところ、勧告に至った事案は今のところございません。

以上が総務企画委員会の報告であります。

続けて、都市環境委員会からの報告に移ります。

◎梶原都市環境委員長 続きまして、都市環境委員会から空き家対策に関する市議会での取り組みを御報告させていただきます。

八王子市での空き家を取り巻く状況ですが、人口減少により住宅の需要が供給を下回り、家主の老人ホーム入所などにより、売ることも貸すこともできない住宅も増加、核家族化により高齢者のみの世帯が増加し、八王子市でもこのような原因で空き家が増加状況です。

平成30年に町会・自治会の御協力により空き家実態調査を行いました。市議会議員から、生きたデータがないと対策がとれないなどの意見が出ました。市職員や委託業者の調査は、外側からだけの判断で、

空き家っばいというものも軒数に加えられますが、地域の実情に詳しい町会・自治会であれば、週末の人の出入りや夜間の灯火などの状況など、1戸1戸を拾うことにより精度の高い状況を得られるといった利点から、町会自治会連合会への依頼となりました。地域の方々にはお手数をおかけしましたが、八王子市の空き家軒数は2,423軒という結果が出ました。総務企画委員会からの報告にもありましたが、空き家の増加は、周辺環境の悪化、犯罪の増加といった事態を招き、まちの魅力や活気が失われる要因になると言われています。

八王子市では、国の特別措置法に先駆けて、防犯面からの対策として平成25年に条例が制定されました。その後、国において、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました。これ以後、市では、空き家利活用に対する補助金などの取り組みがされてきましたが、目に見える形での効果は出づらいものでした。抜本的な発生抑制など、空き家問題にどう取り組んでいくか、市議会である取り組みが始まりました。

ここで、特別委員会の一つである都市づくり・ニュータウン対策特別委員会での空き家に関する取り組みを御紹介いたします。

特別委員会とは、独自のテーマを設定し、調査研究、政策提言を行う委員会となっており、平成29・30年のテーマに「空き家・空き店舗の利活用」を設定し、有効な政策提言を行うための取り組みをいたしました。

次に、都市づくり・ニュータウン対策特別委員会での2年間の取り組みを御紹介いたします。

空き家対策に取り組む本市まちなみ整備部住宅政策課より、空き家状況の説明を受けました。空き家対策先進自治体を3ヵ所行政視察し、その後の調査研究成果の大きな参考といたしました。研究テーマに関する八王子市の取り組み状況、合わせて、都、国の取り組み状況の説明を受けました。行政視察を参考に、固定資産税情報の有効活用に向けて、所管外の税務部の委員会出席を求め、また、土業などの民間専門団体との連携を図るために、弁護士、税理士、建築士といった土業団体と空き家対策をテーマに懇談会を行いました。

ここで、特別委員会でのテーマ設定後の空き家対策に関する主な質問、意見を御紹介いたします。

先ほども述べましたが、八王子市では、空き家に関する近年の状況や地域ごとの分析がありませんでした。そこで、最新の空き家データの整理を求める意見が出ました。空き家の流通や解体を促すため、宅地建物取引業協会、建設業協会といった民間専門団体との連携を強化すべきといった意見、定住促進や地域活性化のための空き家の活用を促す文書を送付するといった施策のため、空き家所有者の調査も必要であり、そのための税情報などの所有者情報を求める意見、空き家対策の推進の中で、残ってしまったものをコミュニティの醸成のための資源として、空き家の利活用促進を求めるといった意見が出ました。

こういった取り組みを受けて、平成30年度の八王子市の空き家対策関連予算として、次のような予算付けがされました。先ほども申し上げましたが、町会・自治会の御協力をいただいて、空き家の実態調査が行われ、その結果をもとに把握した空き家所有者への意向調査も行われました。ほかに、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化を図るために、空き家を改修する工事に要する経費の一部を補助する住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業補助金、また、空き家の利活用促進のため、空き家をサロン等の地域活性化施設に改修する所有者への補助金、空き家利活用促進整備補助金などが予算化されました。

平成31年1月、都市づくり・ニュータウン対策特別委員会での調査研究を経て、それに基づいた提案

がされ、その後、第1回市議会定例会議本会議において、空き家ワンストップ相談体制の確立、庁内所管での情報共有・連携、固定資産所有者情報の有効活用、納税通知書への空き家相談先の周知といった調査研究成果の報告が委員長より行われました。

令和元年度の空き家対策関連予算はこのようになっております。住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金、空き家利活用促進整備補助金が拡充されました。空き家対策計画策定業務委託が新規に予算化されました。また、特別委員会の提案に対応して、空き家に関する情報の庁内共有、空き家利活用への固定資産税情報の利用、納税通知書への空き家の相談先の掲載、空き家のワンストップ相談体制の検討といった新たな取り組みが行われています。これまでの空き家対策予算が拡充され、また、市議会定例会議本会議での一般質問や予算、決算特別委員会、都市づくり・ニュータウン対策特別委員会での議員からの多くの提案、質問が新規に空き家対策として具現化されました。

空き家によるまちの衰退を招くことなく、住み良さナンバーワンのまち八王子を目指して、今後も市民の皆様の声とともに、議会、議員からの多くの提案、発信をしてまいります。

以上で都市環境委員会からの報告を終了いたします。

◎前田厚生委員長 続きまして、厚生委員会からは、空き家に関連して、今年平成31年4月1日に施行された八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例、いわゆるごみ屋敷条例について、条例制定までの市議会のかかわりをメインに説明いたします。

社会的に問題となっているいわゆるごみ屋敷問題ですが、本市においても大きな事案は常に3、4件認識されている状況でありました。

画面ではキーワードを挙げておりますが、管理不全空き家で問題になっていたことと同様に、大きく2つ、1つは、近隣への影響として、環境衛生や防犯面での懸念、もう1つは、お住まいの方に対してのメンタルケアの観点として、成年後見人制度や地域の困り事を何でも相談できるコミュニティソーシャルワーカーへの期待など、議会の中でもさまざま発言がありました。

ごみ屋敷問題は、基本的には、市は環境保全という観点で認識、自宅の範囲を越えてしまっているごみに対しては、所有者の許可を得て、資源循環部が収集し、対応をする。また、お住まいの方への訪問は、高齢者の独居、認知症や鬱、精神症状が出ている方など、保健師による早期訪問にてメンタルケアを行ってきました。このように複数の所管が連携して問題の解決に当たってきたところですが、他人にとっては迷惑なごみでも、所有者にとっては財産ということと、やはり問題は人にあるということで、根本的な解決にはなかなか至らないのが現状でした。

そうした中、地域住民から環境部へ、根本的な解決を図るためには、第三者による審議会の組織や強制撤去もできるような内容を盛り込んだごみ処理等適正化条例を制定するしかないといった意見、要望が提出され、議会としても、この動きに同調する立場で行政へ働きかけを続けた結果、条例制定を見据えた調査研究が始まりました。

具体的には、ごみ屋敷条例制定、運用をテーマとしたごみ屋敷対策セミナーへの参加、先進自治体——これは一番初めに条例制定をした足立区ですが——の担当者訪問など、市民、行政、議会が共に参加をしながら、本市での条例制定に向けて協力して進んでまいりました。

足立区へは、最もお困りの隣人の方、町会の役員の方、行政の担当課長、相談を受けていた議員がそろって訪問しました。足立区では、条例を制定して5年になるが、行政代執行の実施はなく、原因者に寄り添って粘り強く信頼を得る努力をしながら、心の奥底にある不安や不満に対応することで解決を図っている、精神福祉を担う保健師がキーマンになるとの学びを得ました。

こうして、八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例、いわゆるごみ屋敷条例が新設されました。画面は、条例制定のチラシです。市役所のホームページで御覧になれます。拡大してお示ししますが、合わせて、既存の八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一言改正することにより、資源ごみだけでなく、ごみの持ち去りについても罰則規定を設けて対応されることとなりました。こちらは7月1日より施行されています。

次に、新設された条例の内容を拡大してお示しします。ごみ屋敷と把握されますと、まず、居住者の親族関係や福祉サービスの受給状況等を調査することができるようになり、調査で集めた情報を共有し、対策会議にて検討、協議がなされます。必要に応じて排出等の支援もできるようになりました。また、支援を拒否したり、改善の見込みがない場合には、指導、勧告、命令、代執行が可能となり、その際に必要があれば立入調査を行うことができるといった内容です。資源循環部ごみ減量対策課が事務局となり、現在、各所管で把握しているごみ屋敷問題について準備調査が行われ、審議会開催に向けて準備を進めていると聞いております。

こうして内容を見ますと、指導、勧告、命令、代執行といった措置の部分に目が行きがちですが、既存の福祉との連携で解決を図るところが肝であります。精神福祉行政はもちろん、コミュニティソーシャルワーカーのいる社会福祉協議会との連携や、ふれあい収集とあって、高齢者や障害者へのごみ出し支援を行ったり、ごみの回収と同時に、高齢者の見守りや空き家の実態把握など、複合的な視点を持って日々地域を回っている資源循環部などとも連携し、地域福祉の推進の一つとしてごみ屋敷問題にも取り組んでいくことが重要と考えております。高齢者のおひとり住まいがとても増えている今、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる八王子を目指して、厚生委員会一同、力を尽くしていきたいと思っております。

以上で厚生委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

◎渡口議会運営副委員長 ただいまの報告は、総務企画委員会の八木下輝一委員長、都市環境委員会の梶原幸子委員長、厚生委員会の前田佳子委員長でございました。ありがとうございました。

それでは、ここで御質問をお受けしたいと思えます。質問につきましては、ただいま御報告のありました空き家等の対策に関するものとさせていただきます。なお、たくさんの方がいらっしゃる場合、お1人1回の質問とさせていただきます。御質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

それでは、もう一度お伺いします。質問等がなければ進めさせていただきます。なお、本日は用紙の裏にも質問用紙を備えつけてあります。記入の上、アンケートとともに、お帰りのときには受付に提出をしていただきたいと思います。

ございますか。ありがとうございます。今お伺いしますので、しばらくお待ちください。

◎市民 1人1問だと、1つ確認の質問は除外していただきたいんですけども、今、質問できるのは空き家対策だけでしょうか。

先ほど、全体を通してというのは後ほどとおっしゃっていましたが、それは今から始まるのでしょうか。

◎渡口議会運営副委員長 そうですね。ここからだと思えます。

それでは改めて、今御報告が終わりました2つについては質問はないということですので、全般につきましてここから質問を受けさせていただきます。お願いします。

◎市民 私は別所に住む一市民です。

本日はこういう議会の報告会というのを開催いただいて、テーマが大きく2つありまして、よく過去

からの経緯と現状と、それに向けて問題についてどういうふうな議会として鋭意努力されて解決方向に向かっているかという皆さんの努力がよくわかりました。ありがとうございます。こういう機会をいただきましてありがとうございます。

私はたまたま昨年の11月30日から議会の傍聴する機会がありまして、二十何回、定例議会本会議と委員会を傍聴させていただいております。もちろん委員会は2つの委員会が同時にやるので、どうしても自分が興味がある方だけ出席させていただいておりますが、まず、今日の議会報告会がよくできているということのいい意味での驚きと、それからその驚きの裏は、定例会とか委員会を傍聴していますと、結構かんかんがくがくで、反対意見があったり却下されたり、そういうのがあるんですけども、今日は委員の方々は会派、政党関係なく、まとまって八王子のために事を推進されている。つまり、一市民として、いい方向にまとめられて進んでいるということのいい意味での驚きもありました。

あと今度は、議員の皆さんには耳の痛いことをあえて、こういう場面しかないので発言させていただきます。これは、ここで答えられるかもしれませんが、お持ち帰りになって検討されるかもしれませんが、それは御判断にお任せいたします。

この八王子が中核都市で今年が5年目ということですよ。平成27年にそういうふうになったと。それで、この八王子の人口というのが58万人弱ですか。そうすると、実は鳥取県の全人口よりも八王子市1市が人口が多いんですよ。それと、東京都の中でも、23区とよく言いますが、八王子市は23区の上から言って6番目の都市、つまり東京都の中でもかなりの影響力を持った都市であると。それから、全国の都市の中でも、人口の数だけでいきますと、確か26番目か、そういうふうなかなり影響力を持った中核都市であるということです。

その中で、40名の議員さんがいらっしゃいますけれども、私が言いたいのは、大変責任を持って事に当たらなければいけない、全国の都市の中でもですよ。23区を含めても上位にランクしている都市ですから、かなり重要な責任を担っていらっしゃる。別に私はどこの党、どこの会派とかというよりも、八王子市民として、幸せのための安心安全、もちろん市の行政もそうですが、議会としてもこれを高い水準を目指していただきたいと切に願っております。

冒頭言いました、私は二十数回、定例会では多分十数回、約1年傍聴しておりまして気付いたことは、まず、定例議会の開催5分前にブザーが鳴ります。10時から開始されて、12時で大体、質疑の切りのいいところで休憩があります。議員さんが遅刻する。これが大体私は名前も言えます。時間も言えます。回数も言えます。全部記録はしています。でも、これは良くなってもらいたいということで、議員さんでその辺は改善していただきたい。議長さんはそのときに言ってもらいたい。

自民党の確か幹事長経験者の綿貫さん、重職ですよ。あの方が国会の開催ブザーが鳴って締め出されました。八王子の議会は、確認しましたところ、そういうことはしないということです。こういうふうな立派な報告をなさっていますので、それも合わせて改善してもらいたいんですけども、1分とか遅刻する人がいます。あるいは、10時に始まって10時15分に出る人がいるんですよ。そして、12時までにもう1回外に出ました。これは、お病気でトイレに行くとかあるかもしれませんが、ちょっとそれはおかしいんじゃないかと思えます。ちょっと耳が痛いことですが、あえて言わせてもらいます。

それと、給食のことにしても、非常に今後のことですよ。安心安全と、それから持続可能な社会づくりを目指して皆さん活動されているわけです。議会のところで、さっき言いましたように、こんなに会派が分かれていますとまとまって発言されていますが、通常、定例会のときに、会派が違ったら後ろを向いたり横を向いたり——横でお話をするのはいいと思うんですよ。確認とか——後ろを振り返って、こ



れも1分以上ですよ。議長が前にいらっしゃって、発言者もいるのに振り返ったままずっと話し続ける。

〔「しょっちゅうやっているよ」と発言する者あり〕これをやっぱりしないようにしてもらいたい。要は、市民は税金を払っているわけですよ。小学生だったら先生から注意されますよ。それができていないというのが、中核都市でこんな立派な都市ですよ。高尾山はミシュランでもランクされているような、よい自然環境、それから産業もあわせると、日本を代表する都市ですよ。その議員さんが、ひょっとしたら質が追いついていないかもしれない。追いついていないとは言わないですよ。追いついていないかもしれない。そういうので、多分ここで耳の痛い方もいらっしゃると思います。

私は、ここは名前を今言うこともないし、しませんが、これは1つの、今ここで公にしたわけですから、ぜひとも改善していただきたい。そういうことを言える機会であるということも踏まえてこういう報告会を開催していただいたことは大変ありがたい。それから、日頃から努力なさっている。忙しいと思います。それに対しては、日々の議員活動には感謝いたします。ありがとうございました。

◎渡口議会運営副委員長 大変に貴重な御意見、大変にありがとうございました。議員同士でも注意をし合いながら、またしっかり頑張っていきたいと思いますが、ただいまの御質問、御意見に対して、よろしいですか。

◎浜中議長 議長の浜中でございます。

何回も傍聴に来ていただいているのもよく承知しておりまして、大変ありがとうございました。関心もあるし、報告会についてもお褒めをいただいたりして、一生懸命やっていることはやっているというふうに評価をいただいたようでございますが、今、最後の方でおっしゃったことについては、やっぱり一人ひとりの自覚というものもあると思います。議会の組織としてどうするかということは、今のところは私の知恵では、それぞれの自覚が最も大事だと。やっぱり議員の個性をしっかり持つていくのも大事だし、それから主義主張もある会派もいろいろあるということも含めて、多分に申し訳ないですけども、一応個人の部分ということで、ただ、やっぱりこういう機会をわざわざといいますか、議会報告会を開いて皆さんの意見を聞く機会、あるいは傍聴していただいて、その手記をいただいたりメモをいただいたりする、そういう機会を通じて今のようなことをおっしゃっていただくことは、一つ一つは必ず一人ひとりの議員の胸には届いていますから、なるべく真剣に、見ている人が真剣にという意味もあると思います。一人ひとりは一生懸命やっていることですがけれども、ちょっとほかに見えてしまうというものもあると思いますけれども、それも含めてしっかりと取り組んでいくようにさせていただきますので、貴重な御意見をありがとうございました。心の糧にしっかりとしていきたいと思います。ありがとうございました。

◎渡口議会運営副委員長 大変にありがとうございました。

続きまして御質問、まず真ん中の。

◎市民 今の方も今日の報告会についてコメントをいただいたので繰り返しませんけれども、加えて、日頃、まちの課題に皆さん議員の方は積極的に取り組んでいただいて、とてもありがとうございます。今の御質問に関しても、議長のほうから非常に前向きな捉え方でコメントもいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私の方は、時間もあれなので手短にいたしますけれども、1点、今日配っていただいた議会だより、「ひびき」というんですか。この中で、皆さん、お手元にある方は見ていただきたい。7ページなんですけれども、この議会だよりは直近のですね。この7ページに本会議の審議からと右上に書いてあって、その左下に請願と書いてあるんです。この請願の斜め下にその一つ、不採択とした請願ということ

でここに書いてあります。富士森公園陸上競技場有料化反対に関する請願ということがこの第3回定例会で、実はこれは8月に請願が出ました。9月の段階で委員会で審議、2回諮られて、審議があつて表決、結果的に不採択、否決になったんですけども、これそのものが、個人的にはですけども、陸上競技場のすぐ近くに住んでいるものですから、今までも何十年と利用もしていましたし、今回のその利用というのは、有料化、無料化にかかわらず私は利用するわけなんですけれども、ただ、やはり近所だということで、具体例ということで今これを出すんです。

実はこれは今年の3月、本年の第1回定例会で有料化の可決がされた。その上で、今回、この有料化に対して——賛成の方も若干いるんです。でも、反対ということで請願が出て、今言った流れになったわけです。これは1つ問題、今回は質問だということなので、若干確認ということになってしまうかもしれないんですが、これは実は有料化だ、無料化だということが論点じゃないんですよ。出ている請願はそういう表書きなんですけど、3月の議会で可決されたものが、周辺の住民、もちろんほかの市民の方は誰も知らなかった。聞くに、町会長さんが云々という話があるんですけど、市民は誰も知らなかった。その上で請願が出た。その上で、この時点でも請願が出たことを誰も知らない中で審議に入った。もちろん、この審議も誰も知らない。審議を誰も知らない中で表決に行って、継続審議ではなく表決にかけられて否決をされた。その否決をされた時点でも誰も知らなかった。

ここで言うんです。本来、教科書的な言い方をすると、住民自治、これは非常に大事な話ですよ。住民自治の観点から言った場合、もちろん議会であるとか行政は説明責任があるんだと。教科書的なことではなく、本来、市民というのは知る権利があるんですね。行政、あるいは行政運営情報というのを知る権利がある。この具体的な事例に行った場合に、今言いますように、有料化とか無料化という論点では全然ないんですよ。事前に知らない者は判断しようがないですよ。けれども、請願が出たんです。誰も知らないのに。でも、表決がかかった。短い間に審議が、継続審議でなく否決まで行ってしまった。ここが一番のいかなものなのかなということですね。

個々それぞれこれ以上言いませんけれども、やっぱり市民である住民の方々というのは、議員の方々、八王子はわずかなのか多いか知らないですけども、40名いる中で、さっき言うように、それぞれのまちのエリアのところで身近な議員の方に相談したり、あるいはお話をさせていただくということがあるわけですから、やっぱり地元でこういう話が出たときは、まず市民の意向、結果は別ですけども、聞く、あるいは皆さん方は情報を提供する、知らしめる、その責任、義務があるわけですから、それを果たした上で何する、これする、そしてまちの課題を政策提言する。その意識が根底になれば、いくら形でやっても、悲しく響いちゃうだけなので、質問ということではあるんですけど、時間の関係もあるので私はここで止めますので、そういうことはより良く少しでも改善ができればいいなと。個人的なことですけども、よろしく願いいたします。

◎渡口議会運営副委員長 ありがとうございます。ただいまのお話は、請願の内容というよりも周知、そういった事柄についても議員、また行政もともに積極的に行っていくべきだということでお話をいただいたかと思いますので、その点については改めて配慮しながらやっていきたいと思います。

この点について、よろしいですか。ありがとうございます。しっかり御意見をいかしていただきたいと思います。

続きまして、どなたか。

◎市民 市議会のチェック機能として、市の行政、直接的な行政だけでなく、下請けと言う言い方が悪いんですけども、委託業務に関してもっとちゃんとチェックしてほしいなと思っています。駅周

辺に住んでいますので、駅のユーロードの入り口に突っ立っている人が2人ぐらいいるんですよ。あちこち歩いたりしている。この人たちにどのくらい金額を使っているのか、皆さん御存じですか。私が市の方にお願した資料では2,300万円とか使ってるんですよ。ほかに市のパトロールカーみたいなものがありますよね。これは私も三、四度ぐらいはお目にかかったことがありますけれども、これに年間どのくらい費用を使っているか御存じですか。膨大ですよ。3,300万円くらい使っているんですよ。両方合わせて5,600万円。

そのほかに、八王子、JR駅だけではないとおっしゃっていましたが、違法駐輪の撤去に関する費用というのはどのくらいだと思いますか。これが5,600万円くらい。現在の平成31年の予算だと思っておりますけれども、6,735万円ですよ。平成27年、4,162万円です。ここ4年ぐらいの間に約1,600万円も上がっているんですよ。放置台数は減っているんです。何でこんなに増えるんですか。桜を見る会みたいに増えているじゃないですか。そのチェックというのは全然されていないんじゃないですか。

市の方が言うには、駐輪対策をしてきたから、当初、平成22年だと5,600万円、これのときの放置台数が約1,250台、平成30年は500台を切っています。という状況であるのに費用が6,700万円もあるということは、私からしたら、駅前のパトロールと安全指導とか言っていますけれども、全くただ立っただけですよ。あんなのは不要です。バーとかピンクの関係の引き込みとか、居酒屋さんの誘い込みとか、そういうチェックもあるそうですけれども、ほとんどそういうのは件数としても大してないですよ。

それとあと、本当はもっとここで発表したいんですけども、時間がなかったのでできなかったんですけども、学園都市センターの11階にあるクレアの賃料、あれは約100坪くらいありますよね。その賃料がいくらくらいだと思いますか。56万円です。べらぼうに安いんですね。去年までは七十何万円かです。市の方になぜ下がったのかと言ったら、減価償却が終わったからだとか言う。そんなのは世の中通じないですよ。需要と供給で賃料というのは決まるわけであって、そういうものを全く無視して。それで、私は四、五年前に指摘しました。クレアの床は真っ黒けなんですよ。10年も。私はコンビニをやっていますけれども、年間2回くらい剝離というのをしなければ駄目なんですよ。そういうのも十数年やっていなくて、それで、失礼ながら、料理もまずかったです。やっぱり市で委託しているものだから、市民のチェックをもっと入れてもらいたい。市議会の方も、単に市の行政だけではなくて、そういうような委託業務に関してもチェックを入れていただきたい。

チェックのことが2つになりますけれども、私は市の方にお聞きしましたが、小学校、中学校で不登校児童が700人もいますよ。こういう人たちのためにぜひ市議会の方々は力を尽くしてほしい。その人たちの一生が駄目になっちゃう可能性があるんですよ。ぜひそういう子どもたちのために全身全霊、使ってやってもらいたい。

以上です。

◎渡口議会運営副委員長 ありがとうございます。大変御貴重な意見、委託業務、また、無駄を省くという観点から熱い思いをお伺いいたしました。ありがとうございます。

それでは、お時間が過ぎておりますが、ただいま3名の方から御質問または御意見をいただきました。大変ありがとうございます。また、お手元のアンケート用紙は今後の議会報告会及び議会運営に役立てていただきたいと思っておりますので、ぜひ御記入をお願いしたいと思います。

それでは、閉会に当たりまして、五間浩副議長より挨拶があります。

◎五間副議長 市議会副議長の五間浩でございます。閉会に当たり、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、御多忙のところ、議会報告会に御来場いただきまして誠にありがとうございました。また、

御来場の皆様からさまざまな御質問や御意見を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

今から5年前、平成26年に実施された第1回議会報告会は、当時の正副議長のもと、私も議会運営委員長として携わらせていただき、議会全体で取り組んだところですが、現在は、本日のように、常任委員会を単位に運営が行われております。今後とも、テーマ設定や開催場所にも検討を加えるなど、市民の皆様に御評価をいただける議会報告会の実施に努め、さらなる議会改革と市民福祉の向上につなげてまいり所存でございます。

引き続き八王子市議会への御理解と御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

◎渡口議会運営副委員長 以上をもちまして議会報告会を終了させていただきます。

長時間にわたりお疲れさまでございました。どうぞお帰りの際にはお忘れ物のないようよろしくお願いいたします。なお、本日いただきました質問につきましては、後ほど市のホームページでその内容等も御回答させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

大変にありがとうございました。

[午後8時38分閉会]